2026年11月13日
株式会社かんぽ生命保険

2026年度第２四半期（中間）決算のお知らせ

株式会社かんぽ生命保険（取締役兼代表執行役社長　大西　徹）の2026年度中間会計期間（2026年４月１日～2026年９月30日）の決算をお知らせいたします。

＜目　次＞

１．主要業績 …… １頁
２．一般勘定資産の運用状況 …… ３頁
３．資産運用の実績（一般勘定） …… ５頁
４．中間貸借対照表 …… 11頁
５．中間損益計算書 …… 12頁
６．中間株主資本等変動計算書 …… 13頁
７．経常利益等の明細（基礎利益） …… 24頁
８．保険業法に基づく債権の状況 …… 26頁
９．特別勘定の状況 …… 27頁
10．保険会社及びその子会社等の状況 …… 27頁

以　上

１．主要業績

（１）保有契約高及び新契約高

・保有契約高

（単位：千件、億円、％）

区　分	2025年度末		2026年度 中間会計期間末			
	件　数	金　額	件　数		金　額	
				前年度末比		前年度末比
個人保険	12,149	333,584	11,973	98.5	326,632	97.9
個人年金保険	329	4,400	281	85.2	3,833	87.1
団体保険	－	－	－	－	－	－
団体年金保険	－	－	－	－	－	－

（注）個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

・新契約高

（単位：千件、億円、％）

区　分	2025年度 中間会計期間				2026年度 中間会計期間					
	件　数	金　額			件　数		金　額			
			新契約	転換による純増加		前年同期比		前年同期比	新契約	転換による純増加
個人保険	248	6,815	6,815	0	323	129.9	8,402	123.3	8,400	2
個人年金保険	0	2	2	－	0	331.6	11	418.4	11	－
団体保険	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
団体年金保険	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

（注）１．件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。
２．個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。

（２）年換算保険料

・保有契約

（単位：億円、％）

区　　分	2025年度末	2026年度 中間会計期間末	
			前年度末比
個人保険	20,179	19,866	98.5
個人年金保険	1,187	1,012	85.2
合計	21,367	20,879	97.7
うち医療保障・ 生前給付保障等	2,844	2,820	99.2

・新契約

（単位：億円、％）

区　　分	2025年度 中間会計期間	2026年度 中間会計期間	
			前年同期比
個人保険	566	664	117.3
個人年金保険	0	0	403.8
合計	566	665	117.4
うち医療保障・ 生前給付保障等	33	49	149.4

（注）１．年換算保険料とは、１回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、１年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額）。

２．医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障がいを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

３．新契約年換算保険料は、新契約に転換による純増加を加えた数値です。

２．一般勘定資産の運用状況

（１）運用環境

2026年度上期の日本経済は、中東情勢の悪化が景気の下押し圧力になるも、賃上げや政府の物価高対策による下支えに加え、AI関連需要を背景とした輸出の押し上げや堅調な企業業績などを背景に緩やかに回復しました。米国経済は、金融引締め政策の影響から住宅市場は不振も、旺盛なAI需要による設備投資の拡大や資産効果による底堅い個人消費が牽引し、堅調に推移しました。欧州経済は、中東情勢の悪化の影響を受けながらも、賃上げ効果による個人消費の持ち直しや政府支出などを背景に底堅く推移しました。

こうした経済状況の中、運用環境は以下のようになりました。

国内債券市場

国内長期金利は、中東情勢の悪化を受けたインフレ懸念や日本銀行の追加利上げ観測、政府の骨太方針原案を巡る財政支出拡大への警戒感などから７月に一時2.85％程度まで上昇しました。その後も財政支出拡大への警戒感やグローバルな金利上昇などを背景に上昇し、９月末は3.02％程度となりました。

国内株式市場

日経平均株価は、中東情勢の緩和期待やAI・半導体関連の需要拡大期待から上昇し、６月に一時72,000円台と史上最高値を更新しました。その後は中東情勢の再悪化やAI・半導体関連の調整により一時下落したものの、AI関連などによる米国株式市場の上昇を背景に反発し、９月末は66,000円台となりました。

外国為替市場

ドル円は、４月から５月に実施された円買い介入により一時ドル安円高となるも、日米実質金利差や日本の拡張的な財政政策などを背景に反発し、７月には164円台までドル高円安となりました。その後は日米両国による協調介入や円安への牽制姿勢を背景にドル安円高が進み、９月末は157円台となりました。

ユーロ円は、中東情勢悪化によるインフレ懸念などを背景とした利上げ観測からユーロ高円安で推移するも、ドル円同様に日米協調介入を受けて円高方向に転じ、９月末は178円台となりました。

（２）運用方針

当社では、健全経営を維持し保険金等の支払いを確実に行うため、ALMの考え方に基づく運用を基本としています。具体的には、負債の特性と親和性の高い円金利資産を中心に、資産と負債をマッチングさせる運用を基本とし、金利リスクの軽減を図りつつ安定的な収益獲得を目指しています。

また、適切なリスク管理のもとで外国証券や株式などの収益追求資産を運用し、収益の向上に努めています。

（３）運用実績の概況

〔資産の状況〕

総資産残高は、前年度末58兆4,507億円に比べ95億円増加し、58兆4,602億円となりました。

株式、外国証券等の収益追求資産については、日経平均株価等の上昇により、主に国内株式の含み益が増加したことにより残高は増加しました。

国内の公社債については、安定的な収益が確保できる資産として長期債及び超長期債を中心に運用を行いましたが、償還等により残高は減少しました。

貸付金については、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構（以下「郵政管理・支援機構」という。）への貸付、シンジケート・ローン、地方公共団体貸付、保険約款貸付を実施しており、郵政管理・支援機構への貸付金の償還により残高は減少しました。

〔運用収支の状況〕

資産運用収益については、金銭の信託運用益、有価証券売却益及び為替差益等が増加したことから、前年同期比1,522億円増の7,737億円となりました。

資産運用費用については、金融派生商品費用は減少したものの、有価証券売却損等の増加により、前年同期比2,041億円増の3,480億円となりました。

その結果、資産運用収支は、前年同期比519億円減少し、4,256億円となりました。

３．資産運用の実績（一般勘定）

（１）資産の構成

（単位：億円、％）

区　　分	2025年度末		2026年度 中間会計期間末	
	金　　額	占　率	金　　額	占　率
現預金・コールローン	17,797	3.0	24,519	4.2
買現先勘定	4,724	0.8	3,138	0.5
債券貸借取引支払保証金	－	－	－	－
買入金銭債権	212	0.0	202	0.0
商品有価証券	－	－	－	－
金銭の信託	80,398	13.8	85,812	14.7
有価証券	449,307	76.9	442,542	75.7
公社債	397,681	68.0	392,252	67.1
株式	7,874	1.3	9,122	1.6
外国証券	21,049	3.6	18,666	3.2
公社債	18,652	3.2	16,430	2.8
株式等	2,397	0.4	2,236	0.4
その他の証券	22,702	3.9	22,500	3.8
貸付金	21,347	3.7	19,422	3.3
不動産	1,161	0.2	1,142	0.2
繰延税金資産	3,274	0.6	1,674	0.3
その他	6,291	1.1	6,155	1.1
貸倒引当金	△8	△0.0	△8	△0.0
合計	584,507	100.0	584,602	100.0
うち外貨建資産	46,266	7.9	44,790	7.7

（注）不動産については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しております。

（２）資産の増減

（単位：億円）

区　　分	2025年度 中間会計期間	2026年度 中間会計期間
現預金・コールローン	△2,540	6,722
買現先勘定	△1,440	△1,586
債券貸借取引支払保証金	－	－
買入金銭債権	△9	△9
商品有価証券	－	－
金銭の信託	8,000	5,413
有価証券	△5,410	△6,765
公社債	△7,522	△5,429
株式	1,027	1,247
外国証券	1,365	△2,382
公社債	1,407	△2,221
株式等	△41	△161
その他の証券	△280	△201
貸付金	△1,925	△1,925
不動産	△10	△18
繰延税金資産	△2,242	△1,599
その他	△59	△136
貸倒引当金	△1	0
合計	△5,641	95
うち外貨建資産	3,109	△1,476

（注）不動産については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しております。

（３）資産運用収益

（単位：億円）

区　　分		2025年度 中間会計期間	2026年度 中間会計期間
利息及び配当金等収入		4,309	4,415
	預貯金利息	37	65
	有価証券利息・配当金	4,009	4,109
	貸付金利息	59	57
	機構貸付金利息	159	127
	不動産賃貸料	－	－
	その他利息配当金	43	54
商品有価証券運用益		－	－
金銭の信託運用益		1,684	2,805
売買目的有価証券運用益		－	－
有価証券売却益		218	390
	国債等債券売却益	47	14
	株式等売却益	125	212
	外国証券売却益	45	163
	その他	－	－
有価証券償還益		1	1
金融派生商品収益		－	－
為替差益		0	124
貸倒引当金戻入額		0	0
その他運用収益		0	0
合計		6,214	7,737

（4）資産運用費用

（単位：億円）

区　　分		2025年度 中間会計期間	2026年度 中間会計期間
支払利息		138	253
商品有価証券運用損		－	－
金銭の信託運用損		－	－
売買目的有価証券運用損		－	－
有価証券売却損		1,032	3,004
	国債等債券売却損	845	2,230
	株式等売却損	46	27
	外国証券売却損	21	203
	その他	119	542
有価証券評価損		－	－
	国債等債券評価損	－	－
	株式等評価損	－	－
	外国証券評価損	－	－
	その他	－	－
有価証券償還損		1	0
金融派生商品費用		239	182
為替差損		－	－
貸倒引当金繰入額		－	－
貸付金償却		－	－
賃貸用不動産等減価償却費		－	－
その他運用費用		28	39
合計		1,439	3,480

（5）売買目的有価証券の評価損益

売買目的有価証券は保有しておりません。

（6）有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

（単位：億円）

区　分	2025年度末					2026年度中間会計期間末				
	帳簿価額	時　価	差　損　益			帳簿価額	時　価	差　損　益		
				差　益	差　損				差　益	差　損
満期保有目的の債券	304,810	269,032	△35,777	1,199	36,977	299,690	252,695	△46,994	202	47,196
責任準備金対応債券	70,018	59,021	△10,997	203	11,200	66,539	54,835	△11,704	17	11,721
子会社・関連会社株式	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他有価証券	125,517	159,741	34,224	41,006	6,781	127,158	166,138	38,980	47,274	8,294
公社債	27,436	23,052	△4,384	29	4,413	31,677	26,222	△5,454	3	5,457
株式	22,170	47,029	24,858	25,091	232	21,103	52,024	30,920	31,079	158
外国証券	35,150	48,648	13,497	14,190	692	34,044	47,231	13,187	14,392	1,205
公社債	18,661	18,452	△209	482	692	17,387	16,230	△1,157	38	1,196
株式等	16,489	30,196	13,707	13,707	－	16,656	31,000	14,344	14,353	9
その他の証券	28,292	28,548	255	1,696	1,440	28,024	28,357	333	1,799	1,465
買入金銭債権	216	212	△3	0	3	208	202	△6	0	6
譲渡性預金	12,250	12,250	－	－	－	12,100	12,100	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	500,346	487,795	△12,550	42,409	54,959	493,388	473,669	△19,718	47,493	67,212
公社債	402,065	350,924	△51,140	1,432	52,572	397,706	333,578	△64,128	222	64,350
株式	22,170	47,029	24,858	25,091	232	21,103	52,024	30,920	31,079	158
外国証券	35,350	48,830	13,479	14,190	710	34,244	47,406	13,162	14,392	1,230
公社債	18,861	18,633	△228	482	710	17,587	16,405	△1,182	38	1,221
株式等	16,489	30,196	13,707	13,707	－	16,656	31,000	14,344	14,353	9
その他の証券	28,292	28,548	255	1,696	1,440	28,024	28,357	333	1,799	1,465
買入金銭債権	216	212	△3	0	3	208	202	△6	0	6
譲渡性預金	12,250	12,250	－	－	－	12,100	12,100	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

（注）１．金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含み、その帳簿価額、差損益は、それぞれ、2025年度末が38,933億円、36,289億円、2026年度中間会計期間末が38,103億円、41,918億円です。

２．市場価格のない株式等及び組合出資金は本表から除いています。

・市場価格のない株式等及び組合出資金の帳簿価額は以下のとおりです。

（単位：億円）

区　　分		2025年度末	2026年度 中間会計期間末
子会社・関連会社株式		1,674	1,746
その他有価証券		2,020	2,082
	国内株式	78	78
	外国株式	303	303
	その他	1,638	1,699
合計		3,695	3,828

（注）金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含んでおります（2025年度末：1,294億円、2026年度中間会計期間末：1,346億円）。

（注）有価証券の時価情報には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでおります。

（７）金銭の信託の時価情報

（単位：億円）

区　　分	2025年度末					2026年度中間会計期間末				
	貸借対照表計上額	時　価	差　損　益			貸借対照表計上額	時　価	差　損　益		
				差　益	差　損				差　益	差　損
金銭の信託	79,013	79,013	－	－	－	84,363	84,363	－	－	－

・運用目的の金銭の信託

運用目的の金銭の信託は保有しておりません。

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

（単位：億円）

区　　分	2025年度末					2026年度中間会計期間末				
	帳簿価額	時　価	差　損　益			帳簿価額	時　価	差　損　益		
				差　益	差　損				差　益	差　損
満期保有目的の金銭の信託	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
責任準備金対応の金銭の信託	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の金銭の信託	42,723	79,013	36,289	36,599	309	42,444	84,363	41,918	42,262	343

（注）時価開示の対象としていないその他の金銭の信託は、2025年度末が1,384億円、2026年度中間会計期間末が1,448億円です。

４．中間貸借対照表

（単位：百万円）

期別 科目	2025年度末 要約貸借対照表 （2026年３月31日現在） 金額	2026年度 中間会計期間末 （2026年９月30日現在） 金額
（資産の部）		
現金及び預貯金	1,749,746	2,421,971
コールローン	30,000	30,000
買現先勘定	472,482	313,863
買入金銭債権	21,229	20,239
金銭の信託	8,039,836	8,581,235
有価証券	44,930,781	44,254,228
（うち国債）	(34,085,398)	(33,728,710)
（うち地方債）	(1,927,062)	(1,844,968)
（うち社債）	(3,755,681)	(3,651,556)
（うち株式）	(787,434)	(912,226)
（うち外国証券）	(2,104,952)	(1,866,685)
貸付金	2,134,764	1,942,213
保険約款貸付	164,791	164,509
一般貸付	676,553	622,264
機構貸付	1,293,418	1,155,440
有形固定資産	134,944	131,112
無形固定資産	128,447	127,454
代理店貸	11,837	3,318
再保険貸	15,779	17,760
その他資産	454,357	450,214
繰延税金資産	327,434	167,499
貸倒引当金	△864	△815
資産の部合計	58,450,779	58,460,296
（負債の部）		
保険契約準備金	48,102,350	47,375,594
支払備金	319,831	312,291
責任準備金	46,653,326	45,903,615
契約者配当準備金	1,129,192	1,159,688
再保険借	5,978	5,927
社債	500,000	653,700
その他負債	4,862,178	5,117,234
売現先勘定	4,595,895	4,890,997
未払法人税等	1,492	836
リース債務	5,000	4,276
資産除去債務	814	814
その他の負債	258,976	220,308
役員賞与引当金	248	－
退職給付引当金	116,849	129,708
役員株式給付引当金	481	437
価格変動準備金	719,232	638,967
負債の部合計	54,307,320	53,921,569
（純資産の部）		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	405,044	405,044
資本準備金	405,044	405,044
利益剰余金	898,501	920,079
利益準備金	107,398	111,882
その他利益剰余金	791,102	808,197
不動産圧縮積立金	3,939	3,812
繰越利益剰余金	787,163	804,384
自己株式	△45,903	△873
株主資本合計	1,757,642	1,824,250
その他有価証券評価差額金	2,448,471	2,788,871
繰延ヘッジ損益	△62,655	△74,394
評価・換算差額等合計	2,385,816	2,714,477
純資産の部合計	4,143,459	4,538,727
負債及び純資産の部合計	58,450,779	58,460,296

５．中間損益計算書

（単位：百万円）

期別 科目	2025年度中間会計期間 （2025年４月１日から 2025年９月30日まで）	2026年度中間会計期間 （2026年４月１日から 2026年９月30日まで）
	金額	金額
経常収益	2,880,821	2,663,588
保険料等収入	1,198,936	1,126,700
（うち保険料）	（ 1,168,635 ）	（ 1,091,788 ）
資産運用収益	621,494	773,720
（うち利息及び配当金等収入）	（ 430,957 ）	（ 441,518 ）
（うち金銭の信託運用益）	（ 168,419 ）	（ 280,538 ）
（うち有価証券売却益）	（ 21,889 ）	（ 39,031 ）
その他経常収益	1,060,391	763,167
（うち支払備金戻入額）	（ 22,253 ）	（ 7,539 ）
（うち責任準備金戻入額）	（ 1,032,444 ）	（ 749,711 ）
経常費用	2,694,894	2,549,642
保険金等支払金	2,311,809	1,960,687
（うち保険金）	（ 1,888,301 ）	（ 1,550,516 ）
（うち年金）	（ 74,451 ）	（ 58,133 ）
（うち給付金）	（ 119,881 ）	（ 124,861 ）
（うち解約返戻金）	（ 198,467 ）	（ 199,272 ）
（うちその他返戻金）	（ 22,346 ）	（ 20,146 ）
責任準備金等繰入額	928	2,647
契約者配当金積立利息繰入額	928	2,647
資産運用費用	143,910	348,053
（うち支払利息）	（ 13,809 ）	（ 25,372 ）
（うち有価証券売却損）	（ 103,252 ）	（ 300,446 ）
（うち金融派生商品費用）	（ 23,925 ）	（ 18,219 ）
事業費	200,689	196,386
その他経常費用	37,557	41,867
経常利益	185,926	113,945
特別利益	26,378	80,634
固定資産等処分益	10	369
価格変動準備金戻入額	26,367	80,265
特別損失	208	33
固定資産等処分損	208	33
契約者配当準備金繰入額	78,479	71,442
税引前中間純利益	133,617	123,103
法人税及び住民税	23,032	7,831
法人税等調整額	14,576	26,290
法人税等合計	37,609	34,121
中間純利益	96,008	88,982

６．中間株主資本等変動計算書

2025年度中間会計期間（2025年４月１日から2025年９月30日まで）　（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						不動産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	500,000	405,044	－	405,044	98,803	4,193	703,274	806,270
当中間期変動額								
剰余金の配当					3,985		△23,910	△19,925
中間純利益							96,008	96,008
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式の消却			△34,989	△34,989				
不動産圧縮積立金の取崩						△126	126	－
利益剰余金から資本剰余金への振替			34,989	34,989			△34,989	△34,989
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	－	－	－	－	3,985	△126	37,235	41,093
当中間期末残高	500,000	405,044	－	405,044	102,788	4,066	740,509	847,364

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△901	1,710,413	1,551,688	△19,614	1,532,073	3,242,487
当中間期変動額						
剰余金の配当		△19,925				△19,925
中間純利益		96,008				96,008
自己株式の取得	△34,999	△34,999				△34,999
自己株式の処分	8	8				8
自己株式の消却	34,989	－				－
不動産圧縮積立金の取崩		－				－
利益剰余金から資本剰余金への振替		－				－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			536,041	△16,276	519,765	519,765
当中間期変動額合計	△1	41,091	536,041	△16,276	519,765	560,857
当中間期末残高	△903	1,751,505	2,087,730	△35,890	2,051,839	3,803,345

2026年度中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）　（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						不動産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	500,000	405,044	－	405,044	107,398	3,939	787,163	898,501
当中間期変動額								
剰余金の配当					4,483		△26,902	△22,418
中間純利益							88,982	88,982
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式の消却			△44,984	△44,984				
不動産圧縮積立金の取崩						△126	126	－
利益剰余金から資本剰余金への振替			44,984	44,984			△44,984	△44,984
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	－	－	－	－	4,483	△126	17,221	21,578
当中間期末残高	500,000	405,044	－	405,044	111,882	3,812	804,384	920,079

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△45,903	1,757,642	2,448,471	△62,655	2,385,816	4,143,459
当中間期変動額						
剰余金の配当		△22,418				△22,418
中間純利益		88,982				88,982
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	45	45				45
自己株式の消却	44,984	－				－
不動産圧縮積立金の取崩		－				－
利益剰余金から資本剰余金への振替		－				－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			340,399	△11,739	328,660	328,660
当中間期変動額合計	45,029	66,607	340,399	△11,739	328,660	395,268
当中間期末残高	△873	1,824,250	2,788,871	△74,394	2,714,477	4,538,727

注記事項

（中間貸借対照表の注記）

１．会計方針に関する事項

（１）有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、次のとおりであります。

①　満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法（定額法）

②　責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。）

移動平均法による償却原価法（定額法）

③　子会社株式及び関連会社株式（保険業法第２条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の５の２第３項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び同条第４項に規定する関連法人等が発行する株式をいう。）

移動平均法による原価法

④　その他有価証券

（ⅰ）市場価格のない株式等以外のもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）

（ⅱ）市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（２）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

（３）固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く。）

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

（ⅰ）建物

２年～60年

（ⅱ）その他の有形固定資産

２年～20年

②　無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（概ね５年）に基づく定額法によっております。

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（４）引当金の計上基準

①　貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先（破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。）及び実質破綻先（実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。）に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、44百万円であります。

②　役員賞与引当金

役員賞与引当金は、当社執行役に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

③　退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

（ⅰ）退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

（ⅱ）数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

④　役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、株式給付規程に基づく当社執行役に対する当社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

（５）価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

なお、当中間会計期間の繰入額は、期間按分した年間所要相当額に基づき算出した額を計上

しております。

（６）外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

（７）ヘッジ会計の方法

①　ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日。以下「金融商品会計基準」という。）に従い、外貨建債券の一部及び外貨建社債（負債）に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジ及び振当処理、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、また、保険負債の一部に対する金利リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを行っております。

②　ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）	（ヘッジ対象）
通貨スワップ	外貨建債券、外貨建社債（負債）
為替予約	外貨建債券
金利スワップ	保険負債

③　ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る為替リスク及び金利リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④　ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約については、有効性の評価を省略しております。

（８）責任準備金の積立方法

中間会計期間末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第１項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第４条第２項第４号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。

責任準備金のうち保険料積立金については次の方式により計算しております。なお、郵政管理・支援機構からの受再保険の一部及び一時払年金保険契約を対象に、保険業法施行規則第69条第５項の規定により追加して積み立てた額が含まれております。

①　標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成８年大蔵省告示第48号）

②　標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第１項第３号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

なお、責任準備金については、保険業法第121条第１項及び保険業法施行規則第80条に基づき、事業年度末において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。

（９）退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

２．当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引

当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引について、中間連結財務諸表の「注記事項（中間連結貸借対照表の注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

３．責任準備金対応債券に係る中間貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

（１）責任準備金対応債券の中間貸借対照表計上額は6,653,964百万円、時価は5,483,515百万円であります。

（２）責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。

①　簡易生命保険契約商品区分（一部の保険種類を除く。）

②　かんぽ生命保険契約（一般）商品区分（すべての保険契約）

③　かんぽ生命保険契約（一時払）商品区分（一部の保険種類を除く。）

４．消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間貸借対照表計上額は2,920,874百万円であります。

５．債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権に該当するものはありません。

なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞

している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。

６．有形固定資産の減価償却累計額は65,452百万円であります。

７．契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

当中間会計期間期首現在高	1,129,192百万円
当中間会計期間契約者配当金支払額	43,028百万円
利息による増加等	2,647百万円
年金買増しによる減少	565百万円
契約者配当準備金繰入額	71,442百万円
当中間会計期間末現在高	1,159,688百万円

８．関係会社の株式等の金額は、174,661百万円であります。

９．担保に供している資産は、次のとおりであります。

有価証券　5,192,078百万円

担保付き債務は、次のとおりであります。

売現先勘定　4,890,997百万円

なお、上記有価証券は、売現先取引による買戻し条件付の売却を行った有価証券であります。

上記のほか、有価証券担保付債券貸借取引及びデリバティブ取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	204,824百万円
先物取引差入証拠金	1,933百万円
金融商品等差入担保金	125,264百万円

10．保険業法施行規則第73条第３項において準用する同規則第71条第１項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は284百万円であり、同規則第71条第１項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は1,368,739百万円であります。

11．売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、買現先取引、消費貸借契約取引及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券であり、当中間会計期間末に当該処分を行わず所有しているものの時価は39,477百万円であります。

12．負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社

債であります。

13. 郵政管理・支援機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除き、出再責任準備金を含む。）は、当該受再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額22,515,515百万円を積み立てております。

また、当該受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金948,192百万円、価格変動準備金474,551百万円を積み立てております。

14. 中間貸借対照表に計上した「その他の負債」には「機構預り金」35,611百万円が含まれております。「機構預り金」とは、郵政管理・支援機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された郵政管理・支援機構における支払備金に相当する額であり、当中間会計期間末までに支払い等が行われていない額であります。

15. 重要な後発事象の注記は、次のとおりであります。

（自己株式の取得）

当社は、2026年11月13日開催の取締役会において、会社法第459条第１項第１号の規定による当社定款第39条第１項の定めに基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

（１）自己株式の取得を行う理由

当社は、中期経営計画期間における株主還元方針として、株主に対する柔軟な利益還元を図ること等を目的として、機動的な自己株式取得等を行うことで、総還元性向について中期平均55％程度を目指すこととしており、この方針に基づき、資本効率の向上、株主還元の強化を目的として自己株式取得を行うものであります。

（２）取得に係る事項の内容

①	取得対象株式の種類	当社普通株式
②	取得し得る株式の総数	50,000,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合4.6％）
③	株式の取得価額の総額	47,000,000,000円（上限）
④	取得期間	2026年11月16日から2027年３月31日まで
⑤	取得の方法	株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)及び立会市場における取引による買付け

（中間損益計算書の注記）

１．会計方針に関する事項

（１）保険料等収入の計上基準

①　保険料

初回保険料は、収納があり保険契約上の責任が開始している契約について、当該収納した金額を計上しております。また、２回目以降保険料は、収納があったものについて当該金額を計上しております。

なお、収納した保険料のうち、中間会計期間末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第１項第２号に基づき、責任準備金に積み立てております。

②　再保険収入

再保険収入は、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る保険金等として支払った金額のうち再保険に付した額を、当該保険金等の支払時に計上しております。

（２）保険金等支払金の計上基準

①　保険金等支払金（再保険料を除く。）

保険金等支払金（再保険料を除く。）は、保険契約に基づく支払事由が発生し、当該契約に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額を計上しております。

なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、中間会計期間末時点において支払義務が発生したが保険金等の支出をしていないもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められるもののうち保険金等の支出をしていないものについて支払備金を積み立てております。

②　再保険料

再保険料は、再保険協約書に基づき合意された再保険料を当該協約書の締結時又は元受保険契約に係る保険料の収納時等に計上しております。

なお、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金及び支払備金につきましては、保険業法施行規則第71条第１項及び同規則第73条第３項に基づき不積立てとしております。

２．有価証券売却益の内訳は、国債等債券1,475百万円、株式21,249百万円、外国証券16,305百万円であります。

３．有価証券売却損の内訳は、国債等債券223,054百万円、株式2,790百万円、外国証券20,336百万円、その他の証券54,264百万円であります。

４．金銭の信託運用益には、評価損が741百万円含まれております。

５．金融派生商品費用には、評価益が2,840百万円含まれております。

６．支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は10百万円、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は10,041百万円であります。

７．１株当たり中間純利益は82円41銭であります。

なお、当社は、株式給付信託（BBT）を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

１株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は1,134千株であります。

８．保険料には、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が45,318百万円含まれております。

９．保険金には、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が792,785百万円含まれております。

10．郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約により、当該受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、郵政管理・支援機構のため契約者配当準備金へ61,405百万円を繰り入れております。

（中間株主資本等変動計算書の注記）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数
自己株式				
普通株式	10,618	21,237	30,711	1,144

（※１）当社は2026年４月１日付けで株式の分割を行い、当社普通株式１株を３株に分割しております。

（※２）普通株式の自己株式の当事業年度期首及び当中間会計期間末株式数には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式数が含まれており、それぞれ390千株、1,110千株であります。

（※３）普通株式の自己株式の株式数の増加21,237千株は、株式分割による増加21,237千株及び単元未満株式の買取による増加０千株であります。

（※４）普通株式の自己株式の株式数の減少30,711千株は、2026年４月24日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少30,650千株及び株式給付信託（BBT）の給付による減少60千株であります。

７．経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	2025年度 中間会計期間	2026年度 中間会計期間
基礎利益　A	226,698	214,941
キャピタル収益	214,517	353,614
金銭の信託運用益	168,419	280,538
売買目的有価証券運用益	－	－
有価証券売却益	21,889	39,031
金融派生商品収益	－	－
為替差益	54	12,469
その他キャピタル収益	24,154	21,574
キャピタル費用	245,922	437,557
金銭の信託運用損	－	－
売買目的有価証券運用損	－	－
有価証券売却損	103,252	300,446
有価証券評価損	－	－
金融派生商品費用	23,925	18,219
為替差損	－	－
その他キャピタル費用	118,744	118,890
キャピタル損益　B	△31,404	△83,943
キャピタル損益含み基礎利益　A＋B	195,294	130,997
臨時収益	－	－
再保険収入	－	－
危険準備金戻入額	－	－
個別貸倒引当金戻入額	－	－
その他臨時収益	－	－
臨時費用	9,367	17,052
再保険料	－	－
危険準備金繰入額	9,367	17,052
個別貸倒引当金繰入額	－	－
特定海外債権引当勘定繰入額	－	－
貸付金償却	－	－
その他臨時費用	－	－
臨時損益　C	△9,367	△17,052
経常利益　A＋B＋C	185,926	113,945

（参考）その他項目の内訳

（単位：百万円）

		2025年度 中間会計期間	2026年度 中間会計期間
基礎利益への影響額		94,589	97,316
	投資信託の解約益	△358	△3,387
	金銭の信託に係るインカム・ゲインに相当する額	118,744	118,890
	為替に係るヘッジコスト	△23,796	△18,187
	既契約の出再に伴う損益	－	－
その他キャピタル収益		24,154	21,574
	投資信託の解約益	358	3,387
	金銭の信託に係るインカム・ゲインに相当する額	－	－
	為替に係るヘッジコスト	23,796	18,187
その他キャピタル費用		118,744	118,890
	金銭の信託に係るインカム・ゲインに相当する額	118,744	118,890
	為替に係るヘッジコスト	－	－
その他臨時収益		－	－
	既契約の出再に伴う損益	－	－
その他臨時費用		－	－
	追加責任準備金繰入額	－	－
	既契約の出再に伴う損益	－	－

８．保険業法に基づく債権の状況

（単位：百万円、％）

区　　分		2025年度末	2026年度 中間会計期間末
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	―	―
	危険債権	―	―
	三月以上延滞債権	―	―
	貸付条件緩和債権	―	―
小計		―	―
（対合計比）		（　　―）	（　　―）
正常債権		5,143,222	4,718,935
合計		5,143,222	4,718,935

（注）１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

２．危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（注１に掲げる債権を除く。）です。

３．三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金（注１及び２に掲げる債権を除く。）です。

４．貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注１から３に掲げる債権を除く。）です。

５．正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注１から４までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

９．特別勘定の状況

該当する事項はありません。

10．保険会社及びその子会社等の状況

（１）主要な業務の状況を示す指標

（単位：百万円）

項　　目	2025年度 中間連結会計期間	2026年度 中間連結会計期間
経常収益	2,879,798	2,661,656
経常利益	183,865	112,200
親会社株主に帰属する中間純利益	93,862	87,035
中間包括利益	613,478	415,069

項　　目	2025年度末	2026年度 中間連結会計期間末
総資産	58,442,160	58,449,103

（２）連結範囲及び持分法の適用に関する事項

・連結される子会社及び子法人等数　　１社
・持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数　　０社
・持分法適用の関連法人等数　　１社
・期中における重要な子会社等の異動　　なし

（３）中間連結貸借対照表

（単位：百万円）

期別 科目	2025年度末 要約連結貸借対照表 （2026年３月31日現在） 金額	2026年度 中間連結会計期間末 （2026年９月30日現在） 金額
（資産の部）		
現金及び預貯金	1,752,984	2,424,771
コールローン	30,000	30,000
買現先勘定	472,482	313,863
買入金銭債権	21,229	20,239
金銭の信託	8,039,836	8,581,235
有価証券	44,931,286	44,252,797
貸付金	2,134,764	1,942,213
有形固定資産	135,807	131,889
無形固定資産	119,394	118,000
代理店貸	11,837	3,318
再保険貸	15,779	17,760
その他資産	454,878	450,751
繰延税金資産	322,742	163,077
貸倒引当金	△864	△815
資産の部合計	58,442,160	58,449,103
（負債の部）		
保険契約準備金	48,102,350	47,375,594
支払備金	319,831	312,291
責任準備金	46,653,326	45,903,615
契約者配当準備金	1,129,192	1,159,688
再保険借	5,978	5,927
社債	500,000	653,700
売現先勘定	4,595,895	4,890,997
その他負債	265,686	224,679
役員賞与引当金	248	－
退職給付に係る負債	98,658	112,474
役員株式給付引当金	481	437
価格変動準備金	719,232	638,967
負債の部合計	54,288,531	53,902,779
（純資産の部）		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	405,044	405,044
利益剰余金	894,329	913,961
自己株式	△45,903	△873
株主資本合計	1,753,470	1,818,131
その他有価証券評価差額金	2,448,521	2,788,925
繰延ヘッジ損益	△62,655	△74,394
退職給付に係る調整累計額	14,291	13,660
その他の包括利益累計額合計	2,400,158	2,728,192
純資産の部合計	4,153,628	4,546,323
負債及び純資産の部合計	58,442,160	58,449,103

（4）中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

（中間連結損益計算書）

（単位：百万円）

期別 科目	2025年度中間連結会計期間 （2025年４月１日から 2025年９月30日まで） 金額	2026年度中間連結会計期間 （2026年４月１日から 2026年９月30日まで） 金額
経常収益	2,879,798	2,661,656
保険料等収入	1,198,936	1,126,700
資産運用収益	619,700	769,890
（うち利息及び配当金等収入）	（429,163）	（437,688）
（うち金銭の信託運用益）	（168,419）	（280,538）
（うち有価証券売却益）	（21,889）	（39,031）
その他経常収益	1,061,161	765,065
（うち支払備金戻入額）	（22,253）	（7,539）
（うち責任準備金戻入額）	（1,032,444）	（749,711）
経常費用	2,695,932	2,549,456
保険金等支払金	2,311,809	1,960,687
（うち保険金）	（1,888,301）	（1,550,516）
（うち年金）	（74,451）	（58,133）
（うち給付金）	（119,881）	（124,861）
（うち解約返戻金）	（198,467）	（199,272）
責任準備金等繰入額	928	2,647
契約者配当金積立利息繰入額	928	2,647
資産運用費用	143,910	348,054
（うち支払利息）	（13,809）	（25,373）
（うち有価証券売却損）	（103,252）	（300,446）
（うち金融派生商品費用）	（23,925）	（18,219）
事業費	202,445	197,133
その他経常費用	36,840	40,932
経常利益	183,865	112,200
特別利益	26,378	80,634
固定資産等処分益	10	369
価格変動準備金戻入額	26,367	80,265
特別損失	211	33
固定資産等処分損	211	33
契約者配当準備金繰入額	78,479	71,442
税金等調整前中間純利益	131,553	121,358
法人税及び住民税等	23,077	8,045
法人税等調整額	14,612	26,278
法人税等合計	37,690	34,323
中間純利益	93,862	87,035
非支配株主に帰属する中間純利益	－	－
親会社株主に帰属する中間純利益	93,862	87,035

（中間連結包括利益計算書）

（単位：百万円）

期別 科目	2025年度中間連結会計期間 （2025年４月１日から 2025年９月30日まで） 金額	2026年度中間連結会計期間 （2026年４月１日から 2026年９月30日まで） 金額
中間純利益	93,862	87,035
その他の包括利益	519,615	328,033
その他有価証券評価差額金	536,041	340,399
繰延ヘッジ損益	△16,276	△11,739
退職給付に係る調整額	△181	△630
持分法適用会社に対する持分相当額	31	3
中間包括利益	613,478	415,069
親会社株主に係る中間包括利益	613,478	415,069
非支配株主に係る中間包括利益	－	－

（5）中間連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

期別 科目	2025年度 中間連結会計期間 （2025年４月１日から 2025年９月30日まで） 金額	2026年度 中間連結会計期間 （2026年４月１日から 2026年９月30日まで） 金額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	131,553	121,358
減価償却費	18,256	20,887
支払備金の増減額（△は減少）	△22,253	△7,539
責任準備金の増減額（△は減少）	△1,032,444	△749,711
契約者配当準備金積立利息繰入額	928	2,647
契約者配当準備金繰入額	78,479	71,442
貸倒引当金の増減額（△は減少）	163	△49
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△227	△248
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	12,198	13,816
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	△12	△44
価格変動準備金の増減額（△は減少）	△26,367	△80,265
利息及び配当金等収入	△429,163	△437,688
有価証券関係損益（△は益）	81,320	261,345
支払利息	13,809	25,373
為替差損益（△は益）	△54	△12,469
有形固定資産関係損益（△は益）	40	△363
持分法による投資損益（△は益）	△762	△1,889
代理店貸の増減額（△は増加）	△687	8,519
再保険貸の増減額（△は増加）	△4,825	△1,980
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	7,869	△24,666
再保険借の増減額（△は減少）	△125	△51
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	△16,188	△8,532
その他	△143,481	△257,777
小計	△1,331,976	△1,057,885
利息及び配当金等の受取額	440,513	438,390
利息の支払額	△12,944	△23,549
契約者配当金の支払額	△54,435	△43,028
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	16,973	30,839
営業活動によるキャッシュ・フロー	△941,869	△655,233
投資活動によるキャッシュ・フロー		
コールローンの取得による支出	△3,719,575	△3,660,000
コールローンの償還による収入	3,719,575	3,660,000
買現先勘定の純増減額（△は増加）	144,088	158,619
買入金銭債権の取得による支出	△19,969	△19,938
買入金銭債権の売却・償還による収入	20,794	20,698
金銭の信託の増加による支出	△95,045	△75,355
金銭の信託の減少による収入	101,150	356,700
有価証券の取得による支出	△666,620	△1,806,944
有価証券の売却・償還による収入	1,240,125	2,130,025
貸付けによる支出	△249,522	△239,080
貸付金の回収による収入	442,052	431,636
売現先勘定の純増減額（△は減少）	△94,845	295,102
その他	△56,351	△35,569
資産運用活動計	765,857	1,215,895
（営業活動及び資産運用活動計）	（△176,012）	（560,662）
有形固定資産の取得による支出	△1,492	△453
有形固定資産の売却による収入	11	369
無形固定資産の取得による支出	△22,228	△17,189
子会社株式の取得による支出	－	△474
その他	△79	△85
投資活動によるキャッシュ・フロー	742,067	1,198,062
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△646	△762
社債の発行による収入	－	152,125
自己株式の取得による支出	△34,999	△0
配当金の支払額	△19,918	△22,403
財務活動によるキャッシュ・フロー	△55,565	128,957
現金及び現金同等物に係る換算差額	－	－
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△255,367	671,787
現金及び現金同等物期首残高	1,976,083	1,752,984
現金及び現金同等物中間連結会計期間末残高	1,720,716	2,424,771

（６）中間連結株主資本等変動計算書

2025年度中間連結会計期間（2025年４月１日から2025年９月30日まで）　（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	405,044	803,497	△901	1,707,640
当中間期変動額					
剰余金の配当			△19,925		△19,925
親会社株主に帰属する中間純利益			93,862		93,862
自己株式の取得				△34,999	△34,999
自己株式の処分				8	8
自己株式の消却		△34,989		34,989	－
利益剰余金から資本剰余金への振替		34,989	△34,989		－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	－	38,948	△1	38,946
当中間期末残高	500,000	405,044	842,446	△903	1,746,587

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,551,673	△19,614	1,727	1,533,786	3,241,426
当中間期変動額					
剰余金の配当					△19,925
親会社株主に帰属する中間純利益					93,862
自己株式の取得					△34,999
自己株式の処分					8
自己株式の消却					－
利益剰余金から資本剰余金への振替					－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	536,073	△16,276	△181	519,615	519,615
当中間期変動額合計	536,073	△16,276	△181	519,615	558,561
当中間期末残高	2,087,746	△35,890	1,546	2,053,401	3,799,988

2026年度中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）　（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	405,044	894,329	△45,903	1,753,470
当中間期変動額					
剰余金の配当			△22,418		△22,418
親会社株主に帰属する中間純利益			87,035		87,035
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				45	45
自己株式の消却		△44,984		44,984	－
利益剰余金から資本剰余金への振替		44,984	△44,984		－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	－	19,632	45,029	64,661
当中間期末残高	500,000	405,044	913,961	△873	1,818,131

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,448,521	△62,655	14,291	2,400,158	4,153,628
当中間期変動額					
剰余金の配当					△22,418
親会社株主に帰属する中間純利益					87,035
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					45
自己株式の消却					－
利益剰余金から資本剰余金への振替					－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	340,403	△11,739	△630	328,033	328,033
当中間期変動額合計	340,403	△11,739	△630	328,033	392,694
当中間期末残高	2,788,925	△74,394	13,660	2,728,192	4,546,323

注記事項

（中間連結財務諸表の作成方針）

１．連結の範囲に関する事項

（１）連結される子会社及び子法人等数　　１社

会社名　　かんぽシステムソリューションズ株式会社

（２）主要な非連結の子会社及び子法人等

主要な非連結の子会社及び子法人等は、かんぽＮＥＸＴパートナーズ株式会社及びスプリング投資事業有限責任組合であります。

非連結の子会社及び子法人等については、総資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

（１）持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数　　０社

（２）持分法適用の関連法人等数　　１社

会社名　　大和アセットマネジメント株式会社

（３）持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等（かんぽＮＥＸＴパートナーズ株式会社、スプリング投資事業有限責任組合他）並びに関連法人等（三井物産かんぽアセットマネジメント株式会社他）については、それぞれ中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の項目からみて、中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

３．連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の中間決算日と中間連結決算日は一致しております。

（中間連結貸借対照表の注記）

１．会計方針に関する事項

（１）有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、次のとおりであります。

①　満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法（定額法）

②　責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。）

移動平均法による償却原価法（定額法）

③　非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

④　その他有価証券

（ⅰ）市場価格のない株式等以外のもの

中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）

（ⅱ）市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（２）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

（３）重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く。）

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

（ⅰ）建物

２年～60年

（ⅱ）その他の有形固定資産

２年～20年

②　無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（概ね５年）に基づく定額法によっております。

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（４）重要な引当金の計上基準

①　貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先（破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。）及び実質破綻先（実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。）に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、44百万円であります。

②　役員賞与引当金

役員賞与引当金は、当社執行役に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

③　役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、株式給付規程に基づく当社執行役に対する当社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

（５）退職給付に係る会計処理の方法

①　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②　数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

（６）価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

なお、当中間連結会計期間の繰入額は、期間按分した年間所要相当額に基づき算出した額を計上しております。

（７）重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

（８）重要なヘッジ会計の方法

①　ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、金融商品会計基準に従い、外貨建債券の一部及び外貨建社債（負債）に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジ及び振当処理、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、また、保険負債の一部に対する金利リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを行っております。

②　ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）	（ヘッジ対象）
通貨スワップ	外貨建債券、外貨建社債（負債）
為替予約	外貨建債券
金利スワップ	保険負債

③　ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る為替リスク及び金利リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④　ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約については、有効性の評価を省略しております。

（９）責任準備金の積立方法

中間連結会計期間末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第１項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第４条第２項第４号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。

責任準備金のうち保険料積立金については次の方式により計算しております。なお、郵政管理・支援機構からの受再保険の一部及び一時払年金保険契約を対象に、保険業法施行規則第69条第５項の規定により追加して積み立てた額が含まれております。

①　標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成８年大蔵省告示第48号）

②　標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第１項第３号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

なお、責任準備金については、保険業法第121条第１項及び保険業法施行規則第80条に基づき、連結会計年度末において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。

２．当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引

当社は、当社の執行役に対し、信託を活用した業績連動型株式報酬制度及び業績非連動型株式報酬制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　平成27年３月26日）を適用しております。

（１）取引の概要

当社は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の執行役に対し、下記①及び②に従いポイントを付与し、受益者要件を満たした執行役に対し、当該累計付与ポイントに相当する当社株式及び一定割合の当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を本信託（株式給付信託（BBT））から退任後に給付しております。

①　業績連動型株式報酬制度

中期経営計画期間の最終年度終了後、執行役の職責に応じた基本ポイントに中期経営計画に定める業績目標の達成状況に応じて変動する支給率を乗じて算定したポイントを付与します。

②　業績非連動型株式報酬制度

毎事業年度の終了後に、執行役の職責に応じた基本ポイントを付与します。

執行役に対し給付する株式については、予め当社が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理しております。

（２）信託が保有する当社株式

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当中間連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額は823百万円、株式数は1,110千株であります。

３．金融商品に関する事項は、次のとおりであります。

（１）金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含まれておらず、（注）に記載しております。また、現金並びに短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預貯金、コールローン、買現先勘定及び売現先勘定は、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
買入金銭債権	20,239	20,239	－
その他有価証券	20,239	20,239	－
金銭の信託（※１）（※２）	8,436,381	8,436,381	－
有価証券	44,004,342	38,134,419	△5,869,922
満期保有目的の債券	29,969,010	25,269,536	△4,699,473
責任準備金対応債券	6,653,964	5,483,515	△1,170,449
その他有価証券（※２）	7,381,367	7,381,367	－
貸付金	1,941,898	1,806,491	△135,407
保険約款貸付	164,509	164,509	－
一般貸付（※３）	622,264	513,405	△108,543
機構貸付（※３）	1,155,440	1,128,576	△26,864
貸倒引当金（※４）	△315	－	－
資産計	54,402,861	48,397,531	△6,005,330
社債	653,700	609,188	△44,511
負債計	653,700	609,188	△44,511
デリバティブ取引（※５）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(49)	(49)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	(101,787)	(101,787)	－
デリバティブ取引計	(101,836)	(101,836)	－

（※１）運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託であります。

（※２）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日。以下「時価算定適用指針」という。）第24-３項及び第24-９項に従い、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（※３）差額欄は、貸倒引当金を控除した中間連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

（※４）貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（※５）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で示しております。

なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は当該社債の時価に含めて記載しております。

（注）市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等に関する事項で開示している計表中の「金銭の信託」及び「有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額
金銭の信託（※２）	144,854
有価証券	248,454
非上場株式等（※１）	97,676
組合出資金（※２）	150,777
合計	393,308

（※１）非上場株式等は、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2024年９月13日）第５項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

（※２）組合出資金は、時価算定適用指針第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

（２）金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①　時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

（単位：百万円）

	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
買入金銭債権	－	9,973	10,265	20,239
金銭の信託（※１）	5,642,789	753,154	－	6,395,944
有価証券				
その他有価証券				
国債	1,121,198	－	－	1,121,198
地方債	－	108,729	15,870	124,599
社債	－	1,376,461	－	1,376,461
株式	845,608	－	－	845,608
外国証券（※１）	64,321	1,565,307	2,758	1,632,387
その他の証券	－	2,091,427	7,875	2,099,303
資産計	7,673,918	5,905,054	36,770	13,615,743
デリバティブ取引（※２）				
通貨関連	－	(5,201)	－	(5,201)
金利関連	－	(96,634)	－	(96,634)
デリバティブ取引計	－	(101,836)	－	(101,836)

（※１）時価算定適用指針第24-３項及び第24-９項に従い、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は上記表には含めておりません。第24-３項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は1,574,337百万円、第24-９項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は213,808百万円であります。

（※２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で示しております。

② 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

（単位：百万円）

	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金銭の信託	－	434,099	－	434,099
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	23,223,913	－	－	23,223,913
地方債	－	1,196,260	2,368	1,198,628
社債	－	846,995	－	846,995
責任準備金対応債券				
国債	4,359,457	－	－	4,359,457
地方債	－	202,608	15,563	218,171
社債	－	888,387	－	888,387
外国証券	－	17,499	－	17,499
貸付金	－	－	1,806,491	1,806,491
資産計	27,583,370	3,585,850	1,824,422	32,993,642
社債	－	609,188	－	609,188
負債計	－	609,188	－	609,188

（注１）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資　産

買入金銭債権

買入金銭債権のうち証券化商品については、ブローカー等の第三者から入手した評価価格によっております。証券化商品に該当しない買入金銭債権については短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

なお、買入金銭債権のうち証券化商品についてはレベル３、それ以外についてはレベル２に分類しております。

金銭の信託

信託財産の構成物である有価証券のうち、株式及び市場における取引価格が存在する投資信託については取引所の価格によっており、市場の活発性に基づきレベル１に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価としており、レベル２に分類しております。

信託財産の構成物のうち有価証券以外については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としており、レベル２に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（４）金銭の信託に関する事項」に記載しております。

有価証券

株式については取引所の価格によっており、市場の活発性に基づきレベル１に分類しております。

債券及びその他の証券のうち、主に国債については公表された相場価格によっており、

市場の活発性に基づきレベル１に分類しております。公表された相場価格であっても市場が活発でない場合又は情報ベンダー等の第三者から入手した評価価格（重要な観察できないインプットを用いている場合を除く。）による場合はレベル２に分類しており、地方債、社債、外国債がこれに含まれます。ブローカー等の第三者から入手した評価価格を用いている場合で、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル３に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価としており、レベル２に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（３）有価証券に関する事項」に記載しております。

貸付金

保険約款貸付及び機構貸付に含まれる簡易生命保険契約に係る保険約款貸付の時価については、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性、平均貸付期間が短期であること及び金利条件から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

一般貸付における変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから当該帳簿価額を時価としております。

一般貸付における固定金利貸付及び機構貸付（保険約款貸付を除く。）の時価については、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

なお、貸付金については、レベル３に分類しております。

負　債

社債

当社が発行する社債の時価については、公表された相場価格によっており、レベル２に分類しております。

なお、為替予約等の振当処理の対象とされた社債については、当該為替予約等の時価を反映しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、店頭取引のため公表された相場価格は存在しませんが、金利スワップ取引や為替予約取引等については、情報ベンダー等の第三者から入手した評価価格（重要な観察できないインプットを用いている場合を除く。）による場合、又は為替レート等の観察可能なインプットを用いて評価している場合は、レベル２に分類しております。

（注２）時価をもって中間連結貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

① 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当社自身が観察できないインプットを推計していないため、記載を省略しております。

② 期首残高から期末残高への調整表、当中間連結会計期間の損益に認識した評価損益

（単位：百万円）

	期首残高	当中間連結会計期間の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済による変動額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当中間連結会計期間の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融商品の評価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上（※）					
買入金銭債権	11,248	－	△284	△698	－	－	10,265	－
有価証券								
その他有価証券								
地方債	16,918	－	△545	△503	－	－	15,870	－
外国証券	2,853	－	△94	－	－	－	2,758	－
その他の証券	8,419	－	△219	△324	－	－	7,875	－
資産計	39,439	－	△1,144	△1,525	－	－	36,770	－

（※）中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

③ 時価の評価プロセスの説明

当社は時価算定部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定め、時価の算定を行い、時価のレベル別分類を判断しております。また、リスク管理部門において金融商品の時価評価に関する検証手続を定め、第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証していることから、金融商品の時価評価等の適切性が確保されております。

④ 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

当社自身が観察できないインプットを推計していないため、記載を省略しております。

（注３）時価算定適用指針第24-３項及び第24-９項に従い、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託に関する情報

①　第24-３項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表、当中間連結会計期間の損益に認識した評価損益

（単位：百万円）

期首残高	当中間連結会計期間の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還による変動額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当中間連結会計期間の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上（※）					
1,602,653	－	△38,466	10,150	－	－	1,574,337	－

（※）中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

②　第24-９項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表、当中間連結会計期間の損益に認識した評価損益

（単位：百万円）

期首残高	当中間連結会計期間の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還による変動額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当中間連結会計期間の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上（※）					
207,113	－	816	5,878	－	－	213,808	－

（※）中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

③　中間連結会計期間末日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

解約に一定程度の期間を要するもの等　　1,574,337百万円

（３）有価証券に関する事項

①　満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの			
公社債	5,537,037	5,557,239	20,202
国債	5,310,610	5,329,837	19,226
地方債	181,335	182,121	785
社債	45,091	45,281	190
小計	5,537,037	5,557,239	20,202
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの			
公社債	24,431,972	19,712,296	△4,719,675
国債	22,008,105	17,894,075	△4,114,029
地方債	1,258,386	1,016,506	△241,879
社債	1,165,480	801,714	△363,766
小計	24,431,972	19,712,296	△4,719,675
合計	29,969,010	25,269,536	△4,699,473

②　責任準備金対応債券

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの			
公社債	876,962	878,665	1,703
国債	876,962	878,665	1,703
地方債	－	－	－
社債	－	－	－
外国証券	－	－	－
外国公社債	－	－	－
小計	876,962	878,665	1,703
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの			
公社債	5,757,002	4,587,350	△1,169,651
国債	4,411,832	3,480,791	△931,041
地方債	280,646	218,171	△62,474
社債	1,064,523	888,387	△176,135
外国証券	20,000	17,499	△2,501
外国公社債	20,000	17,499	△2,501
小計	5,777,002	4,604,849	△1,172,152
合計	6,653,964	5,483,515	△1,170,449

③　その他有価証券

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
公社債	14,283	13,978	304
国債	―	―	―
地方債	―	―	―
社債	14,283	13,978	304
株式	797,530	392,387	405,142
外国証券	289,974	280,272	9,701
外国公社債	108,166	104,268	3,897
外国株式	―	―	―
外国その他の証券	181,807	176,004	5,803
その他（※）	668,724	582,617	86,107
小計	1,770,512	1,269,255	501,256
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
公社債	2,607,976	3,153,745	△545,769
国債	1,121,198	1,484,770	△363,571
地方債	124,599	150,037	△25,438
社債	1,362,177	1,518,937	△156,759
株式	48,078	52,111	△4,033
外国証券	1,524,221	1,644,661	△120,440
外国公社債	1,514,886	1,634,494	△119,608
外国株式	9,334	10,166	△832
外国その他の証券	―	―	―
その他（※）	2,660,818	2,785,661	△124,842
小計	6,841,094	7,636,180	△795,085
合計	8,611,606	8,905,435	△293,828

（※）「その他」には、中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金（取得原価1,210,000百万円、中間連結貸借対照表計上額1,210,000百万円）及び買入金銭債権（取得原価20,898百万円、中間連結貸借対照表計上額20,239百万円）が含まれております。

（４）金銭の信託に関する事項

運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
特定金銭信託	8,436,381	4,244,491	4,191,889	4,226,212	△34,322

（※）741百万円の減損処理を行っております。

なお、信託財産として運用している株式について、中間連結会計期間末日以前１カ月の市場価格の平均が取得原価に比べて50％以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30％以上50％未満下落した銘柄のうち市場価格が一定水準以下で推移している銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除

き減損処理を行っております。

また、上記株式以外について、時価が取得原価に比べて50％以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30％以上50％未満下落した銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除き減損処理を行っております。

（５）デリバティブ取引に関する事項

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引は、次のとおりであります。

通貨関連

（単位：百万円）

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち１年超	時価	評価損益
店頭	為替予約取引				
	売建	2,012	－	△49	△49
	米ドル	2,012	－	△49	△49
合計		－	－	－	△49

４．責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

（１）責任準備金対応債券の中間連結貸借対照表計上額は6,653,964百万円、時価は5,483,515百万円であります。

（２）責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。

①　簡易生命保険契約商品区分（一部の保険種類を除く。）

②　かんぽ生命保険契約（一般）商品区分（すべての保険契約）

③　かんぽ生命保険契約（一時払）商品区分（一部の保険種類を除く。）

５．消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間連結貸借対照表計上額は2,920,874百万円であります。

６．債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権に該当するものはありません。

なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。

７．有形固定資産の減価償却累計額は66,114百万円であります。

８．契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

当中間連結会計期間期首現在高	1,129,192百万円
当中間連結会計期間契約者配当金支払額	43,028百万円
利息による増加等	2,647百万円
年金買増しによる減少	565百万円
契約者配当準備金繰入額	71,442百万円
当中間連結会計期間末現在高	1,159,688百万円

９．関係会社の株式等の金額は、173,230百万円であります。

10．担保に供している資産は、次のとおりであります。

有価証券　5,192,078百万円

担保付き債務は、次のとおりであります。

売現先勘定　4,890,997百万円

なお、上記有価証券は、売現先取引による買戻し条件付の売却を行った有価証券であります。

上記のほか、有価証券担保付債券貸借取引及びデリバティブ取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	204,824百万円
先物取引差入証拠金	1,933百万円
金融商品等差入担保金	125,264百万円

11．保険業法施行規則第73条第３項において準用する同規則第71条第１項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は284百万円であり、同規則第71条第１項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は1,368,739百万円であります。

12．１株当たり純資産額は4,195円29銭であります。

なお、当社は、株式給付信託（BBT）を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、１株当たり純資産額の算定上、中間期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

１株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の中間期末株式数は1,110千株であります。

13. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、買現先取引、消費貸借契約取引及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券であり、当中間連結会計期間末に当該処分を行わず所有しているものの時価は39,477百万円であります。

14. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

15. 郵政管理・支援機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除き、出再責任準備金を含む。）は、当該受再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額22,515,515百万円を積み立てております。

また、当該受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金948,192百万円、価格変動準備金474,551百万円を積み立てております。

16. 中間連結貸借対照表に計上した「その他負債」には「機構預り金」35,611百万円が含まれております。「機構預り金」とは、郵政管理・支援機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された郵政管理・支援機構における支払備金に相当する額であり、当中間連結会計期間末までに支払い等が行われていない額であります。

17. 重要な後発事象の注記は、次のとおりであります。

（自己株式の取得）

当社は、2026年11月13日開催の取締役会において、会社法第459条第１項第１号の規定による当社定款第39条第１項の定めに基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

（１）自己株式の取得を行う理由

当社は、中期経営計画期間における株主還元方針として、株主に対する柔軟な利益還元を図ること等を目的として、機動的な自己株式取得等を行うことで、総還元性向について中期平均55％程度を目指すこととしており、この方針に基づき、資本効率の向上、株主還元の強化を目的として自己株式取得を行うものであります。

（２）取得に係る事項の内容

①	取得対象株式の種類	当社普通株式
②	取得し得る株式の総数	50,000,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合4.6％）
③	株式の取得価額の総額	47,000,000,000円（上限）
④	取得期間	2026年11月16日から2027年３月31日まで
⑤	取得の方法	株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)及び立会市場における取引による買付け

（中間連結損益計算書の注記）

１．会計方針に関する事項

（１）保険料等収入の計上基準

①　保険料

初回保険料は、収納があり保険契約上の責任が開始している契約について、当該収納した金額を計上しております。また、２回目以降保険料は、収納があったものについて当該金額を計上しております。

なお、収納した保険料のうち、中間連結会計期間末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第１項第２号に基づき、責任準備金に積み立てております。

②　再保険収入

再保険収入は、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る保険金等として支払った金額のうち再保険に付した額を、当該保険金等の支払時に計上しております。

（２）保険金等支払金の計上基準

①　保険金等支払金（再保険料を除く。）

保険金等支払金（再保険料を除く。）は、保険契約に基づく支払事由が発生し、当該契約に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額を計上しております。

なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、中間連結会計期間末時点において支払義務が発生したが保険金等の支出をしていないもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められるもののうち保険金等の支出をしていないものについて支払備金を積み立てております。

②　再保険料

再保険料は、再保険協約書に基づき合意された再保険料を当該協約書の締結時又は元受保険契約に係る保険料の収納時等に計上しております。

なお、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金及び支払備金につきましては、保険業法施行規則第71条第１項及び同規則第73条第３項に基づき不積立てとしております。

２．支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は10百万円、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は10,041百万円であります。

３．１株当たり中間純利益は80円61銭であります。

なお、当社は、株式給付信託（BBT）を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

１株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は1,134千株であります。

４．保険料等収入には、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が45,318百万円含まれております。

５．保険金には、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が792,785百万円含まれております。

６．郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約により、当該受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、郵政管理・支援機構のため契約者配当準備金へ61,405百万円を繰り入れております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書の注記）

１．現金及び現金同等物の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」であります。

２．現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預貯金	2,424,771百万円
現金及び現金同等物	2,424,771百万円

（中間連結株主資本等変動計算書の注記）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数
発行済株式				
普通株式	371,822	743,645	30,650	1,084,817
自己株式				
普通株式	10,618	21,237	30,711	1,144

（※１）当社は2026年４月１日付けで株式の分割を行い、当社普通株式１株を３株に分割しております。

（※２）普通株式の発行済株式の株式数の増加743,645千株は、株式分割による増加であります。

（※３）普通株式の発行済株式の株式数の減少30,650千株は、2026年４月24日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

（※４）普通株式の自己株式の当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末株式数には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式数が含まれており、それぞれ390千株、1,110千株であります。

（※５）普通株式の自己株式の株式数の増加21,237千株は、株式分割による増加21,237千株及び単元未満株式の買取による増加０千株であります。

（※６）普通株式の自己株式の株式数の減少30,711千株は、2026年４月24日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少30,650千株及び株式給付信託（BBT）の給付による減少60千株であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年５月15日取締役会	普通株式	22,418	62.00	2026年３月31日	2026年６月23日

（※１）配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金24百万円が含まれております。

（※２）当社は2026年４月１日付けで普通株式１株につき３株の株式分割を行っておりますが、配当基準日は2026年３月31日であるため、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

（２）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年11月13日取締役会	普通株式	27,119	利益剰余金	25.00	2026年９月30日	2026年12月４日

（※）配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金27百万円が含まれております。

（7）保険業法に基づく債権の状況（連結）

（単位：百万円、％）

区　　分		2025年度末	2026年度 中間連結会計期間末
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	―	―
	危険債権	―	―
	三月以上延滞債権	―	―
	貸付条件緩和債権	―	―
小計		―	―
（対合計比）		（　　―）	（　　―）
正常債権		5,143,222	4,718,935
合計		5,143,222	4,718,935

（注）１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

２．危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（注１に掲げる債権を除く。）です。

３．三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金（注１及び２に掲げる債権を除く。）です。

４．貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注１から３に掲げる債権を除く。）です。

５．正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注１から４までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

（8）セグメント情報

単一セグメントであるため、セグメント情報については記載をしておりません。